

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 19 日現在

機関番号：12401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2013～2015

課題番号：25381237

研究課題名(和文)外国人教育方針・指針と在日コリアンを対象とした小学校の授業実践

研究課題名(英文) A Study of the Educational Policy for Foreign Residents in Japan with a Focus on Lessons for Zainichi Koreans in Elementary Schools

研究代表者

磯田 三津子 (ISODA, Mitsuko)

埼玉大学・教育学部・准教授

研究者番号：10460685

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、1970年以降、全国で策定された78の方針・指針を収集し、分析を行った。方針・指針の中では、「差別と偏見の排除」「国際理解と国際交流」「外国人児童生徒の進路保障」といった目的が強調されていた。こうした目的をもつ方針・指針の策定には、在日コリアンに対する差別の軽減をめざす市民運動の影響がある。その点については、1970年代の京都市の動向から読み取ることができた。方針・指針に基づいた授業実践は、京都市立陶化小学校の実践について考察した。その結果、韓国・朝鮮の民話、歌、遊び、日朝関係史といった教材を用いて、在日コリアンへの肯定的な意識と、彼らへの理解を深めていることが明らかとなった。

研究成果の概要(英文)：After 1970, some local governments decided on the Educational Policy for Foreign Residents in Japan. In the current research project, I gathered 78 policies and analyzed their goals and contents. The result of this analysis showed that these policies emphasized three main points: "reducing discrimination and prejudice," increasing international understanding and intercultural exchange", and "guaranteeing careers for foreign students." Also, the citizen campaigns resulted in setting the policies which were included in the three goals mention above. Especially, citizen campaigns in Kyoto during the 1970s had great influence on policy decisions. Furthermore, I discuss 82 lessons plans which were developed in Touka Elementary School in Kyoto from 1981 to 1984, as an example of lesson plans based on the policy. These lessons plans were aimed at making children have a more positive image of Zainichi Koreans and to understand them deeply through reading Korean folk tales, studying history.

研究分野：教育学

キーワード：外国人児童生徒教育 在日外国人教育方針・指針 多文化共生

## 1. 研究開始当初の背景

### (1) 外国人教育の対象と外国人教育方針・指針の概要

外国人教育と呼ばれる教育実践における主な対象は、在日コリアンである。その背景には、1970年代の学校における差別の対象が主に在日コリアンであったこと、そして在日コリアンの子どもたちの低学力や非行といった問題が教師たちの間で深刻な課題として認識されていたことがある。

こうした状況に対応して、大阪市、京都市、横浜市、川崎市といった在日コリアン集住地域が存在する自治体では、それぞれの教育委員会によって、外国人教育方針・指針(以下、方針・指針と称す)を示した。

全国の方針・指針に関する文献には、鄭早苗、金英達、藤井幸之助、朴一、仲原良二編集『全国自治体在日外国人教育方針・指針』(明石書店、1995年)がある。この文献は、1970年代以降、全国自治体の方針・指針の策定状況と、その内容を把握することのできる重要な文献である。

方針・指針が策定された自治体の小・中・高等学校の教員は、方針・指針の目的に従って、様々な教材を開発し、いくつもの授業実践を展開してきた。今日においても、外国人教育に関する授業実践は、継続して行われている。それらの教材や授業実践は、在日コリアンを対象とした外国人教育だけでなく、今日、増加し続けているニューカマーの子どもたちの教育の在り方について考える際のモデルとして用いることのできる可能性もある。

### (2) 私(研究代表者)の課題意識

在日コリアン集住地域の小・中・高等学校の教員は、方針・指針に基づいて、優れた授業実践を行ってきた。ところが、具体的にどのような実践が行われてきたのかは、研究としてまとめられていない状況にある。

そこで本研究では、大阪市、京都市、横浜市、川崎市といった自治体の方針・指針と、それに基づいて行われた学習指導案を収集し分析することを通して、外国人教育の成果と今後の可能性について明らかにすることを研究課題とした。

### (3) 外国人教育の授業実践と先行研究

外国人教育に関する実践の成果は、韓国・朝鮮の文化に関する学習のための指導資料集にまとめられているものもある。代表的な指導資料集として以下の文献をあげることができる。

- 奈良県外国人教育研究会(1998)『オッケトンム 音楽編』奈良県外国人教育研究会。
- 山本すみ子(1999)『韓国・朝鮮と出会おう』国土社。
- 奈良県外国人教育研究会(2007)『オ

ッケトンム 多文化共生編 - アジアの友だちとつながろう』奈良県外国人教育研究会。

- 大阪市民族講師会(2007)『あんにょん 楽しく出逢える韓国・朝鮮』大阪市民族講師会。

以上の指導資料集に基づいて、いくつかの外国人教育の指導案が作成されてきた。しかし、これらの文献等を用いてどのような実践が今日行われているのかということについては明らかにされていない。在日コリアンを対象とした授業実践の実際について、明らかにし、その成果と課題を考察することがこれからの外国人教育の展開には必要なことである。

### (4) 本研究の特色と独創性

本研究では、方針・指針の分析にとどまらず、方針・指針に基づいて作成された授業実践を収集し分析する。そのことを通して、外国人教育の成果と限界を明らかにすることを研究課題として位置づけている。

本研究の具体的な特徴は以下の3点にまとめることができる。

第一に、大阪市、京都市、横浜市、川崎市といった在日コリアンを対象とした外国人教育が行われてきた複数の地域を対象としていることである。

第二に、外国人教育に携わってきた教師への聞き取り調査を行って研究課題を明らかにすることである。

第三に、差別や低学力、非行といった課題を抱えた在日コリアンの子どもたちに対して、教師がどのような授業を実践したのかを明らかにすることである。

本研究の独創性は以下の2点である。

第一に、外国人教育を総括し、これまでの成果と今後の課題を検討することを通して、外国人の子どもたちの文化やアイデンティティに関わる教育の在り方を明らかにすることである。

第二に、外国人教育は、在日コリアンといったオールドカマーの子どもたちのための教育である。外国人教育の成果と課題を明確にすることによって、ニューカマーの子どもたちのための教育の在り方、日本型の多文化教育の理論と実践を構築できることである。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、以下の3点である。

- (1) 1970年代から1990年代の初頭にかけて示された全国の方針・指針の中で特に重要な活動を行ってきた大阪市、京都市、横浜市、川崎市の方針・指針を収集し、その成立の背景と、それぞれの内容の特徴を検討する。
- (2) 方針・指針が各教科や総合的な学習の時

間の教育内容へどのように影響を与え、具体的にどのような授業実践が展開されてきたのか、その成果と限界について検討する。

- (3) 外国人教育が、ニューカマーの子どものための教育、日本型の多文化教育の理論や実践の構築に向けてどのような示唆を得ることができるのかを明らかにする。

### 3. 研究の方法

本研究の研究方法は以下の通りである。

- (1) 外国人教育に関する先行研究を収集し、外国人教育に関して何がどこまで明らかにされているのか、これまでの研究の成果と課題を明らかにする。
- (2) 大阪市、京都市、横浜市、川崎市の方針・指針の収集と比較・検討を行う。
- (3) 大阪市、京都市、横浜市、川崎市の外国人教育に携わってきた教師への聞き取り調査を行う。
- (4) 外国人教育の指導案の収集と分析・検討を行う。
- (5) 在日コリアンを対象とした外国人教育と、ニューカマーを対象とした多文化教育の理論と実践を検討する。

### 4. 研究成果

本研究の成果は、主に以下の三点にまとめることができる。

- (1) 本研究の第一の成果は、1981年に「外国人教育の基本方針（試案）」（以下、「試案」と称す）を策定した京都市に焦点を当て、「試案」策定の背景と、その内容を分析し、「試案」の概念を明らかにしたことである。

京都市の公立学校における外国人教育の「試案」策定は、1970年代、韓国学園建設・移転に反対する地域住民に対して、学園を支援する側の市民運動団体によって導かれた。中でも、市民運動団体「在日韓国・朝鮮人児童生徒の教育を考える会」に参加した教師は、蔑視、貧困、不就学、非行といった在日コリアンの子どもたちが学校で抱えている問題を明らかにしていった。これらの教育問題を改善するために、「京都韓国学園建設促進連絡会議」は、1977年より教育委員会との交渉を開始した。その成果として、1981年に誕生したのが「試案」である。このように韓国学園をめぐる運動は、公立学校における外国人教育をスタートさせる重要な契機となった

のである。

市民運動の成果に基づいて作成された「試案」における外国人教育の概念は、次の四つにまとめることができる。外国人教育が、在日コリアンに対する差別をなくすことを目的としているということである。具体的には、在日コリアンの子どもの学力の向上、進学率を高め、自分自身の将来を主体的に選択することのできる力を育てることである。外国人教育が在日コリアン、日本人の双方の子どもが相互の主体性を尊重することを目的としていることである。特に、「試案」の後に策定された「京都市立学校外国人教育方針」（1992年）の中では、主体性が強調された。京都市の外国人教育に関する研究会の研究集会では、「本名を呼び名乗れる教室」というテーマに基づいてこれまで行われてきた。外国人教育では、本名を名乗ることにためらわせることのないように在日コリアンを承認することを通して、在日コリアンの子どもたちが主体的に行動できるように、長年の間、取り組んできたのである。教育内容は、韓国・朝鮮の文化、歴史（特に、近現代史）、芸術である。これらを各教科、特別活動の教育課程に取り入れる。それぞれの内容は、外国人教育としての特別な授業を行うのではなく、近現代史の中で在日コリアンの歴史を取り入れることや、日本の民話を学ぶ時に韓国・朝鮮の民話を取り入れるといったことを行うことができる。「国際協調に向けた姿勢を育てる」という「試案」に位置づけられた目標は、特に日本人の子どもが外国にルーツのある人たちと出会ったとき、協働できる知識と技能を育成することであると考えられる。この能力は、在日コリアンに限らず、日本の国内、あるいは外国の様々な国の人々との関わることのできる知識と技能である。外国人教育は、在日コリアンに対する差別の排除だけではなく、様々な国の人々といかに良好な関係を築くことができるのかを学ぶことのできるものでもある。このことは、特に日本人の子どもが外国人教育としての学習に参加することの意義であると考えられることができる。

- (2) 本研究の第二の成果は、「試案」に基づいて外国人教育を実践した京都市立陶化小学校（以下、陶化小と称す）に焦点を当て、その実践の内容を分析したことである。

京都市は、1981年に「試案」を策定してから、今日まで外国人教育を行ってきた自治体のひとつである。その中でも注目すべきであるのは、「試案」策定後、間もなく外国人教育に取り組んだ陶化小である。陶化小は、在日コリアン集住地域に所在し、「試案」が策定された1981年に校内研究として市内ではじめて外国人教育に取り組んだ小学校である。陶化小の校内研究では、韓国・朝鮮の民話、遊び、日朝関係史が外国人教育のための教材として開発された。これらの教材は今日

の外国人教育においても用いられている。

1970年代から1980年代の在日コリアンをめぐる問題には、貧困、不就学、低学力、民族差別による日本人と在日コリアンの人間関係の不和といった問題があった。こうした在日コリアンをめぐる問題が明らかにされるなか、陶化小の教師は、日本人と在日コリアンの間に民族差別のない関係を築くことに焦点を当て、韓国・朝鮮の文化や、日朝関係史を学ぶことを通して他者を承認する基礎となる知識を得るための実践を行った。陶化小の校内研究は、京都市の外国人教育の原点であり、今日も用いられている教材の開発や授業実践が展開された。しかし、これまでの京都市を対象とした外国人教育に関する先行研究は、在日コリアンの子どもたちを対象とした民族教育に関する議論が主であり、民族差別を排除し、日本人と在日コリアンのより良い関係を構築するためにどのような取り組みを行ってきたのかについて詳細に論じられていなかった。

以上の課題意識に基づいて、本研究では、次の二つの研究目的を設定した。第一は、民族の違いによる蔑視やいじめの排除をめざして取り組まれた陶化小の外国人教育の特質を教材と教育内容の観点から明らかにすることである。第二は、陶化小の外国人教育の成果と限界を明らかにし、これからの外国人教育の在り方について提案することである。以上の目的を明らかにするために、本研究は、以下の手続きに従って論を進めた。第一は、「試案」策定までの経緯を通して、校内研究が行われた背景を明らかにすること、第二に、「試案」で明らかにされた外国人教育の目的に基づいて、陶化小で開発された合計82の指導計画を分析し考察すること。第三に、多文化教育の理論に基づいて、陶化小の校内研究の成果と限界を明らかにし、これらの外国人教育の課題を提案することである。

陶化小の校内研究では、二つの特徴のある実践を行っていた。第一は、子どもたちが韓国・朝鮮に対する肯定的なイメージを形成することのできる民話、歌、遊びなどの教材を用いた実践を行っていたことである。第二は、日朝関係史を教材として、在日コリアンが日本に存在する背景や、本名を名乗れない現状について、その歴史から在日コリアンについての理解を深めることである。陶化小では、これらの教材を通して、在日コリアンに対する偏見や誤解を排除し、民族による蔑視やいじめのない学校づくりを試みていた。1981年に「試案」が策定されたのと同時に開始した陶化小の校内研究には重要な意味がある。

今日、外国人教育において、中国やフィリピンといった様々な国にルーツを持つ子どもたちをめぐる実践や研究が積み重ねられている。本研究で明らかにした陶化小の校内研究の成果と課題を踏まえると、これからの外国人教育の課題は、次の2点にまとめるこ

とができる。第一は、陶化小の校内研究で取り組まれたように外国人の子どもたちにルーツのある国に対する偏見を軽減することのできる教材を開発することである。1990年代に入って、京都市の小学校では陶化小の校内研究で開発された教材と同じ韓国・朝鮮の遊びを取り入れた実践を行った。その実践の中で、日本人の子どもは、その遊びを「面白かった」と言い、日本人の子どもが楽しんでいる様子に対して、在日コリアンの子どもは嬉しかったといったという感想を述べた。このように、外国にルーツのある子どもの国の教材を用いることは、日本人がその国に対する肯定的なイメージを構築することができるのと同時に、外国にルーツのある子どもたちの自尊感情にも影響を及ぼすのである。第二は、差異を認めながらも、異なる国にルーツのある人々とより良きパートナーとして協働できる学校文化の構築が必要である。その際には、「多文化的な社会公正をめざす教育」は、可能性のある考え方である。「多文化的な社会公正をめざす教育」とは、スリーターとグラント(Sleeter & Grant, 2009)によって提唱された考え方であり、次の三つの特徴がある。第一は、民主主義を実践することのできる能力を子どもたちに育成することである。これは、民主主義について理解するだけではなく、日常の様々な出来事が民主的であるかどうかを評価することのできる批判的思考を育成することである。第二は、自分自身の生活環境を分析することである。これは、子どもたちの日々の経験における民族などの差別に関わるトピックを批判的に捉え、それらの中の問題点を明らかにすることである。第三は、社会活動の技能を育成することであり、抑圧や差別をなくすためのシミュレーションやロールプレイングを通して行動するための態度を育てることである。こうした考え方は、これからの外国人教育に意味のある考え方である。

(3)本研究の第三の成果は、大阪市、京都市、横浜市、川崎市をはじめとする全国で策定された78の方針・指針を収集し、分析したことである。

平成24年度に行われた文部科学省の調査によると、日本の学校に通う外国人児童生徒の数は、71,545人である。その中でも、27,013人が日本語指導を必要とする児童生徒である。その数は、10年前の平成14年度の調査と比較すると8000人も増加している。

こうした状況に伴って、これからの学校には、外国にツールのある子どもたちの文化や歴史を尊重し、差別や偏見を軽減することを通して、多様な人々と共生する知識や技能を子どもたちに育成することが期待されている。そのための教師の手がかりとなるのが全国の自治体が策定した方針・指針である。1970年代から現在にかけて、78の方針・指針が全国で策定された。1970年代から1990

年ごろまで、外国人児童生徒の対象は在日韓国・朝鮮人であったが、1990年以降、ニューカマーの子どもたちもその対象として位置付けられるようになった。方針・指針は、自治体が策定した性格上、学校カリキュラムの中に外国人教育の考えを取り入れることを可能にする点において大きな影響力がある。

方針・指針が策定された成果としては、在日韓国・朝鮮人を対象とした外国人教育の取り組みとして、韓国語、ハンゲルの学習、ユンノリ(すごろく)などの遊びなどが方針・指針の策定された自治体の小学校カリキュラムに取り入れられてきたことをあげることができる。その一方で、方針・指針には問題もある。その問題として挙げられるのは、方針・指針には、外国人教育に関する目標は記されているものの、どういったカリキュラムで具体的に実践することができるのかが明らかではないことである。外国人人口が増加する日本の教育において、方針・指針が抱える問題を明らかにし、これからどのように方針・指針が掲げてきた目標をカリキュラムの中に取り入れ、教育実践として具体化していくのかを考えることは大切な課題である。

ところが、全国の方針・指針を対象とした先行研究は、非常に少ない。全国の方針・指針について論じた先行研究には、鄭、朴、金、仲原、藤井(1995年)の文献がある。鄭等の文献には、1970年代から1994年に策定された方針・指針の全文が掲載されている。しかし、そこでは、それらについての詳細な分析は行っていない。

そこで、本研究は、以上の課題意識に従って、二つの研究目的を設定した。第一は、全国の自治体が策定した78の方針・指針を分析・検討することを通して、方針・指針における外国人教育の概念を明らかにすることである。第二は、その概念に従ってどのようなカリキュラムを構成することができるのか現在の課題とこれからの可能性について論じることである。

前述した研究目的を明らかにするために、本研究では、次の二つの手続きにしたがって論を進めた。第一は、1970年以降に策定された全国の方針・指針に記された目標を分析・検討することである。第二は、『京都市立小学校教育課程指導計画』(第1学年から第6学年、2011年)を方針・指針の考え方を取り入れたカリキュラムの例として取り上げ、それをバンクス(Banks, J. A.)が明らかにした差別と偏見の排除をめざす四つのカリキュラムモデルの理論に基づいて考察することである。

以上の研究目的に基づいて、78の方針・指針の目標を分析した。その結果は以下の2点である。まず、第一の研究目的についてである。方針・指針には、「差別と偏見の排除」

「国際理解と国際交流」、「共生」、「民族的自覚」、「本名の使用」、「日本への適応と日本語獲得」、「進路保障」、「教

員研修」、「地域と家庭の連携」の九つの目標が含まれていることである。これをまとめると、外国人教育は、差別と偏見の排除を中心的な目標に位置付け、外国人児童生徒の民族的自覚を促し、すべての子どもたちの国際理解と交流を深めることをめざす教育であること。教員や保護者地域住民の外国人に対する理解を促し、ニューカマーの子どもたちに対しては日本語と日本への適応のための支援を行い、外国人児童生徒が等しく教育にアクセスできることを保障する教育であることがわかった。

次に、第二の目的についてである。本研究では、方針・指針の九つの目標の中から、方針・指針の中心的な目標である「差別と偏見の排除」に焦点を当て考察した。方針・指針では、「差別と偏見の排除」を在日外国人の文化や歴史を理解することで実践するように指示していた。そのことがどのように具体化され、また課題があるのかを明らかにするために、本研究は、『京都市指導計画』を「差別と偏見の排除」の目標を取り入れて構成されたカリキュラムの例として取り上げ、バンクスのカリキュラムモデルを用いて検討した。その結果、京都市のカリキュラムは、バンクスの差別や偏見の克服に取り組んだ人種や民族の代表的な人物の伝記や物語をカリキュラムに付け加える「貢献アプローチ」と従来のカリキュラムの中にある民族についての物語、単元などを付け加える「付加アプローチ」に分類することができた。そして、その中には、三つの問題点があることを指摘することができた。第一の問題点は、「貢献アプローチ」において、ある個人の活躍は理解することはできても、民族全体の日本における貢献は理解できないことである。第二の問題点は、「付加アプローチ」が、抑圧する日本人と差別を受ける在日外国人という二項対立を際立たせている点である。第一と第二の問題に対応するためには、バンクスの国内の多様な民族の観点から、歴史的な出来事、音楽、美術、文学など、ある一つの問題について学ぶ「変形アプローチ」から示唆を得ることができる。「変形アプローチ」に基づいて考えると、日本の文化や歴史の創造に日本で暮らす多様な人々が関わってきたことを知ることのできるカリキュラムを構成することである。それによって、日本人と在日外国人という二項対立を超え、外国人も日本人と同じく日本で暮らす一人として日本の社会に包摂されるイメージを明らかにできるのである。第三の問題点は、外国人の人々の心情を知ることや、歴史を理解するという、知る、理解するという知識を獲得することを通して「差別と偏見の排除」に取り組んでいたことである。その点を改善するために差別や偏見といった社会問題の解決をめざし、問題点を指摘し改善に取り組むことを軸にカリキュラムを構成する「社会活動アプローチ」の考え方は意味がある。「社会活動アプ

「アプローチ」は、差別や偏見に対して、批判的に捉え、直接アプローチできる行動を育てるために、差別や偏見をめぐる課題を中心に置いた活動を重視する。このアプローチは、議論、対話、探究活動を中心にした指導方法を用いて、実践される。「差別と偏見の排除」に向けては、子どもたちにルーツのある国の文化や歴史を教えるだけでなく、「社会活動アプローチ」の考え方を取り入れた活動を中心としたカリキュラムづくりが必要である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

磯田三津子(2016)「在日外国人教育方針・指針と外国人児童生徒教育の課題」『埼玉大学紀要 教育学部』65(2)、査読なし。

磯田三津子(2015)「1980年代初頭における在日コリアンを対象とした外国人教育の特質 - 『外国人教育の基本方針(試案)』(1981年)と京都市立陶化小学校の校内研究」『埼玉大学紀要 教育学部』64(2)、157-169頁。査読なし。

磯田三津子(2014)「京都市公立学校における外国人教育の概念の検討 1970年代の市民運動と外国人教育方針の内容分析を通して」『埼玉大学紀要 教育学部』63(2)99-110頁。査読なし。

磯田三津子(2014)「韓国芸能『サムルノリ』の教材としての意義と教育内容 - 在日コリアンを対象とした外国人教育の授業実践に向けて」『教材学研究』25巻、51-58頁。査読あり。

[学会発表](計4件)

磯田三津子「在日外国人教育方針・指針の課題と外国人児童生徒教育 - 共生をめざす教育実践に向けたカリキュラムの在り方をめぐって」日本カリキュラム学会、昭和女子大学(東京都)、2015年7月4日。

磯田三津子「外国人教育方針(試案)と京都市立陶化小学校の校内研究 - 1980年代初頭における在日コリアンを対象とした人権教育の特質」日本教育方法学会、広島大学(広島県,東広島市)、2014年10月11日。

磯田三津子「在日コリアンのアイデンティティ形成に向けた外国人教育 - 外国人教育についての教師の解釈とカリキュラム構成」日本カリキュラム学会、関西大学(大阪府,吹田市)、2014年6月29日。

磯田三津子「多文化教育の教材としての韓国伝統芸能『プンムル』の可能性」日本国際理解教育学会、広島経済大学(広島県,広島市)2013年7月6日。

[図書](計0件)

[産業財産権]  
出願状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
出願年月日:  
国内外の別:

取得状況(計0件)

名称:  
発明者:  
権利者:  
種類:  
番号:  
取得年月日:  
国内外の別:

[その他]  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

磯田 三津子(ISODA, Mitsuko)  
埼玉大学・教育学部・准教授  
研究者番号:10460685